



しぶや青色

令和8年8月号 第644号 一般社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南 1-8-17

TEL 03 (3463) 7043

FAX 03 (3770) 8739

ホームページ

<http://www.428aoiro.jp>



税務署長の「あいさつ」

渋谷税務署長 前田 治子

一般社団法人渋谷青色申告会の金井会長をはじめ、会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。令和8年7月10日付で渋谷税務署長を拝命いたしました前田治子です。渋谷青色申告会の会員の皆様に、謹んでごあいさつ申し上げます。渋谷青色申告会におかれましては、日頃から税務行政の円滑な運営に深いご理解とご協力を賜るとともに、毎年継続して確定申告期間の「青色コーナー」を積極的に支えていただくなど、青色申告制度の普及・定着にご尽力いただき、心より御礼申し上げます。渋谷は、日本を代表する商業・文化の発信地として発展を続けるとともに、長年にわたり地域を支えてこられた皆様や、商店街をはじめとする地域コミュニティが息づく魅力にあふれる街です。また、近年ではクリエイティブ産業をはじめ、多様な事業者が集積して活躍する活力に満ちた地域としてさらなる発展を遂げております。



都税事務所長の「あいさつ」

渋谷都税事務所長 北村 周一

一般社団法人渋谷青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

本年4月1日付で東京都渋谷都税事務所長を拝命いたしました北村です。前任の大隈同様、何卒よろしくお願い申し上げます。

金井会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素より東京都の税務行政に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。とりわけ、都税の納期内納税やキャッシュレス納税の推進につきまして、度々本誌へ記事を掲載いただくなど、会を挙げて広報・普及活動にご協力賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

さて、我が国を取り巻く社会経済情勢は、エネルギー・物価問題、人口減少に伴う労働力不足、気候危機の深刻化など、かつてない速さで変化しております。

こうした渋谷の発展を支えておられる会員の皆様にとって、渋谷青色申告会は身近な相談相手であるとともに、適正な記帳と申告納税制度を支える大切な存在です。渋谷税務署としても、地域に根差した活動を展開されている渋谷青色申告会との連携をより一層深めながら、納税者の皆様に寄り添った税務行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

ご承知のとおり、国税当局では、納税者の利便性向上と税務行政の効率化を図るため、税務行政のデジタル化（DX）を進めております。本年は、基幹システムの刷新が予定されており、これらを活用しながら、e-Taxやキャッシュレス納付の普及をはじめとする、便利で分かりやすい税務行政の実現に更に取り組んでまいります。

時流に即したDXの推進につきまして、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いするとともに、より良い税務行政の実現のため、青色申告会の皆様から忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

結びに、渋谷青色申告会のみならずのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご事業のさらなるご繁栄を心より祈念申し上げます。

こうした中、東京都では「持続可能な世界一の都市・東京」の実現に向け、エネルギー構造の転換や中小企業支援、切れ目のない結婚・出産・子育て支援、都市の強靱化など、東京の成長と都民の安心安全を両立させる各種施策を展開するとともに、DXの推進やAIを徹底的に活用することで行政手続のデジタル化を進め、都民サービスと都庁組織の生産性向上を図る取組を進めております。

これらの施策を着実に進めていくためには、その基盤となる都税収入の安定的な確保が必要不可欠です。私も渋谷都税事務所では、引き続き納税者の皆様に寄り添い、適正かつ公平な税務行政の実現に不断に取り組むことで、皆様の更なる信頼と協力を得られるよう全力を尽くして参ります。

一般社団法人渋谷青色申告会の皆様方におかれましては、どうぞ変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

渋谷税務署幹部職員異動情報

(令和8年7月10日)

	転任並びに留任された方々(敬称略)		転出された方々(敬称略)	
	氏 名	前 官 職 等	氏 名	発 令 事 項
署 長	前田 治子	東京国税局 徴収部 次長	時村 英樹	東京国税局 総務部 専門官
副 署 長 (個人担当)	穴戸 浩継	留任		
個人課税第1部門 統括国税調査官	三宅 陽平	留任		
個人課税第1部門 上席国税調査官	加藤 嘉人	大森 個人1 上席調官	植松 貴之	東京国税局 業務センター (大手町分室)

◆◆◆ 9月のイベント ◆◆◆

● 9月の税務相談日(予定) ●

当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい。(9月1日より電話受付開始)

＜日 時＞令和8年9月16日(水)
午前10時～午後4時
＜場 所＞(一社)渋谷青色申告会館
＜費 用＞無 料 (お一人約1時間を予定)

● 9月のパソコン教室 ●

青年部主催 挑戦してみよう!
はじめてのパソコン会計

＜日 時＞
令和8年9月24日(木)・25日(金)
午前9時30分～12時30分 (一般会員向け)
午後1時30分～4時30分 (不動産会員向け)
＜場 所＞渋谷区立商工会館2階セミナー室
＜費 用＞無 料

◆◆◆ 退職金を積み立てましょう ◆◆◆

事業主 & 共同経営者のための 小規模企業共済制度

- ◆ 個人事業主(会社役員)・個人事業主の共同経営者(専従者を含む)の退職金制度
- ◆ 月額1,000円～70,000円(加入後変更可)
月掛・半年・年払い可
- ◆ 掛金は全額所得控除
- ◆ 国が全額出資の団体なので安心です

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

従業員の
勤労意欲の向上に!



国の退職金制度「中退共」がサポートします。

● 掛金を一部助成 ● 全額非課税 ● カンタン管理
—— 家族従業員の加入もOK! ——

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)



(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234

各種申し込み・問い合わせ等は

~~~~~ 電話 03-3463-7043 渋谷青色申告会事務局まで ~~~~~

## 【 今月のスケジュール 】

### 8 月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土 |
|----|----|----|----|----|----|---|
|    |    |    |    |    |    | ① |
| ②  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | ⑧ |
| ⑨  | 10 | ⑪  | 12 | 13 | 14 | ⑮ |
| ⑯  | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | ⑳ |
| ㉓  | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | ㉙ |
| ③① | 31 |    |    |    |    |   |

8月11日（火）：山の日休日

- ・ 申告会としての夏季休業はありません
- ・ 平日の時間内でのご予約をお取りください
- ・ 8月の「無料税務相談会」はお休みです

※記帳・相談等ご利用の方は、予約をお取りください

03-3463-7043まで

## ◆◆◆ ご存じですか国民年金基金 ◆◆◆

### 国民年金基金

**1 終身年金** 老後が長くなっていることを、知っていましたか？一生涯受け取れます。

**2 掛金額・年金額が変動しない** 掛金額・年金額が変動しません。

**3 税金がおトク** 掛金は全額社会保険料控除の対象となり、確定申告により税金が軽減されます。受け取る年金も公的年金等控除の対象となります。

**4 掛け捨てにならない** 万一、加入されている方が早期に亡くなった時は、ご家族に遺族一時金が支給されます。

**5 自由なプラン設計** 年金額・期間のプランは自由設計です。

お問い合わせは事務局までご連絡ください。

★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★

（一社）渋谷青色申告会“会費”を口座振替でお支払いの会員の方々へ

9月7日（月）に令和8年8月～11月分（振替をご利用の方は、8,000円）がご指定の口座より振替られます。  
口座振替をご利用の会員の方は、ご指定口座の残高をご確認ください。

● 都税事務所からのお知らせ ●

## 8月は個人事業税第1期分の納期です

8月3日（月）にお送りした納付書により、8月31日（月）までにお納めください。

### <ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

**簡単・便利な口座振替 Web 申込で、都税の納め忘れなし！！**

#### 口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、8月10日（日）までにお申込みいただくと、個人事業税第1期分からの口座振替が可能です。



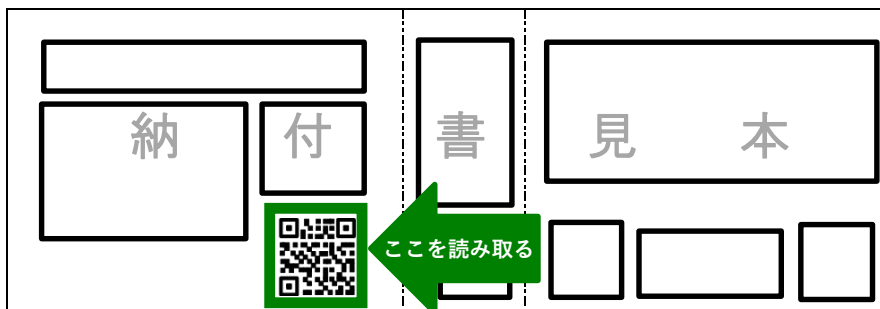
### おうちで今、納付できます！！

#### スマホアプリ

納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。

#### クレジットカード インターネットバンキング

地方税お支払サイトのeL-QR読取画面から納付書のeL-QRを読み取り、支払手続をすると納付ができます。



ペイジーマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMから直接納付することができます。

他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

#### 【お問合せ先】

<課税について> 所管都税事務所の個人事業税班又は支庁

<納付について> 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP  
都税の支払い方法



● 青色共済からのお知らせ ●

### 青色ドックのご案内

日程、時間帯によって若干の空きがございます。

8月21日（金）、9月9日（水）、10月8日（木）、11月6日（金）、11月16日（月）

お問合せ、お申込みはお早めに、事務局までお電話ください。